

# 青森県報

号外第五十号

平成十七年  
四月二十二日  
(金曜日)

## 目 次

### 雑 報

平成十六年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか五件及び平成十七年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……………

(新産業都市建設事業団) ……

## 雑 報

### 青森県事業団公告第一号

平成十七年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第百六十五回定例会の議を経た平成十六年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか五件及び平成十七年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成十七年四月二十二日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 三 村 申 吾

### 平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入		千円 24,257	千円 △1	千円 24,256
	3 雑 入	1	△1	0
歳 入 合 計		61,219	△1	61,218

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 61,219	千円 △1	千円 61,218
	1 事業団運営費	61,219	△1	61,218
歳 出 合 計		61,219	△1	61,218

## 平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）

平成16年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 18,647	千円 11	千円 18,658
	1 臨海収入	12,442	6	12,448
	2 市川収入	5,988	6	5,994
	3 百石収入	217	△1	216
歳 入 合 計		18,647	11	18,658

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 18,647	千円 11	千円 18,658
	1 臨海事業費	12,442	6	12,448
	2 市川事業費	5,988	6	5,994
	3 百石事業費	217	△1	216
歳 出 合 計		18,647	11	18,658

## 平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第2号)

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	261,950千円	260,732千円	1,218千円
第1項 営業収益	260,940千円	260,940千円	0千円
第2項 営業外収益	1,010千円	208千円	1,218千円
支 出			
第1款 事業費用	103,441千円	91,000千円	12,441千円
第1項 営業費用	103,075千円	91,100千円	12,075千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	3,000,000千円	3,000,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円	3,000,000千円	0千円

## 平成16年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	88,746千円	86,789千円	1,957千円
第1項 営業収益	88,110千円	88,110千円	0千円
第2項 営業外収益	636千円	1,321千円	1,957千円
支 出			
第1款 事業費用	110,174千円	50,025千円	60,149千円
第1項 営業費用	48,810千円	48,810千円	0千円
第2項 営業外費用	61,364千円	1,215千円	60,149千円

## 平成16年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	148,820千円	40,624千円	108,196千円
第1項 営業収益	48,710千円	40,624千円	8,086千円
支 出			
第1款 事業費用	38,001千円	32,074千円	5,927千円
第1項 営業費用	37,890千円	32,074千円	5,816千円

## 平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	447,801千円	379,700千円	68,101千円
第1項 営業収益	447,700千円	379,700千円	68,000千円
支 出			
第1款 事業費用	426,117千円	325,162千円	100,955千円
第1項 営業費用	357,830千円	320,104千円	37,726千円
第2項 営業外費用	68,287千円	5,058千円	63,229千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成16年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
支 出			
第1款 資本的支出	34,000千円	11,192千円	22,808千円
第1項 用地造成事業費	34,000千円	11,192千円	22,808千円

## 平成17年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成17年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,578千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 9,560
	1 負 担 金	9,560
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		8,592
	1 繰 入 金	8,592
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		23,424
	1 預 金 利 子	1
	2 会 館 管 理 収 入	23,423
歳 入 合 計		41,578

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 団 費		千円 41,578
	1 事 業 団 運 営 費	41,578
歳 出 合 計		41,578

## 平成17年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成17年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,401千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 18,401
	1 臨 海 収 入	12,355
	2 市 川 収 入	6,044
	3 百 石 収 入	2
歳 入	合 計	18,401

## 歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 18,401
	1 臨 海 事 業 費	12,355
	2 市 川 事 業 費	6,044
	3 百 石 事 業 費	2
歳 出	合 計	18,401

## 平成17年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成17年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 事業収益	263,020千円
第1項 営業収益	260,940千円
第2項 営業外収益	2,080千円

支 出	
第1款 事業費用	90,441千円
第1項 営業費用	90,075千円
第2項 営業外費用	366千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支 出	
第1款 資本的支出	3,000,000千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、7,120,000千円と定める。

平成17年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成17年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	89,124千円
第1項 営業収益	88,110千円
第2項 営業外収益	1,014千円

支 出	
第1款 事業費用	111,214千円
第1項 営業費用	48,810千円
第2項 営業外費用	62,404千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

平成17年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成17年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	148,811千円
第1項 営業収益	48,710千円
第2項 営業外収益	100,101千円

支 出	
第1款 事業費用	37,892千円
第1項 営業費用	37,790千円
第2項 営業外費用	102千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、2,300,000千円と定める。

平成17年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成17年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	447,801千円
第1項 営業収益	447,700千円
第2項 営業外収益	101千円
支 出	
第1款 事業費用	327,877千円
第1項 営業費用	265,214千円
第2項 営業外費用	62,663千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、4,020,000千円と定める。

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一  
青森県号

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目番七  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭